

宮崎県病院事業経営計画2021 概要版

【計画策定の趣旨】

前計画の期間中に、人口減少や少子高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化、労働関係法令の改正による医師への「労働時間の上限規制」の創設など、県立病院を取り巻く環境は大きく変化しており、新たに取り組むべき課題も生じているところである。これまでの成果と課題を踏まえ、社会情勢等の変化にも適切に対応しながら、安定的な経営基盤の上に立て、高度で良質な医療を継続的に提供することを目指し、策定したものである。

【計画期間】 令和3年度から令和7年度まで（5年間）

これまでの成果・課題と取り巻く環境の変化等

「宮崎県病院事業経営計画2015」の成果と課題

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 医療スタッフの確保・育成 急性期医療等の高度な医療等の提供 救急医療機能の強化 新型コロナウイルス感染症対応の充実・地域医療連携の強化 患者支援との連携強化 地域医療への貢献 病院事業全体の収支均衡の確保 宮崎病院の再整備 	<ul style="list-style-type: none"> 県立病院の機能の充実と必要な医療スタッフの確保 急性期医療等の提供との両立 新型コロナウイルス感染症対応の両立 チーム医療の推進による患者サービスの向上 他の医療機関との連携強化・役割分担の徹底 「資金収支」を意識した経営改善 費用対効果を勘案した計画的な投資

取り巻く環境の変化

- 医療ニーズの変化 本格的な人口減少による疾病構造の変化と医療ニーズの変化への対応
- 地域医療構想の進展 2025年に向けて、果たすべき機能・役割に応じた病床数の確保と医療提供体制の構築
- 働き方改革の進展 令和6年4月から施行される医師の時間外労働の上限規制への対応や働きやすい環境づくり
- 社会保障関係費の抑制 診療報酬のマイナス改定や各種施設基準・加算等の厳格化
- 医療分野におけるデジタル化の進展 AI技術等の活用による、最適化された医療サービス提供・医療の効率化

県立病院が果たすべき役割と機能

- 経営の基本的な考え 「公共の福祉の増進」と「健全な経営」の実現
- 新公立病院改革ガイドラインに基づく要請
- 新公立病院が安定した経営の下で役割を継続的に担っていくため改革プランの策定を要請
- 県医療計画等での位置づけ 拠点病院等として各種の役割・機能を担う。新型コロナウイルス感染症対応では、通常医療との両立を図りながらその役割・機能を果たす。

県立病院の使命と役割・機能

使命 全県レベルあるいは地域の中核病院として、経営の健全性を維持しながら、県民に高度で良質な医療を安定的に提供する。

- 役割・機能**
- 1 多数の診療科の連携による総合性を活かした高度・急性期医療の提供
 - 2 社会的要請により政策的に対応する必要がある医療の提供
 - 3 中核病院として地域医療機関等との連携強化による医療の提供
 - 4 安定した経営基盤の確立による持続可能な医療の提供

今回計画の基本目標と具体的取組

医療面の基本目標 県立病院へのニーズに対応した医療機能の一層の充実と地域との連携強化

1 質の高い医療の提供とそれを支えるスタッフの確保・充実

- (1) 質の高い医療の提供
 - がん等の高度医療、脳卒中・心疾患等の急性期医療機能の充実・強化
- (2) 医療スタッフの確保・育成
 - 各大学と連携した医師の確保、研修等による育成
 - 「宮崎県キャリア形成プログラム」対象医療機関として地域医療を担う医師育成に貢献
- (3) 働き方改革の推進と誰もが働きやすい環境整備
 - 勤務時間の見直し、医師事務作業補助者の活用、職種間のタスクシフト等の推進

【主な臨床指標】 重症患者の割合、医師数等

2 県民の命を守る医療分野の安定的かつ持続的な提供

- (1) 救急医療提供体制の強化
 - 第三次・第二次救急医療施設の役割・機能の発揮
- (2) 大規模災害時における医療提供体制の強化
 - BCP（業務継続計画）による訓練や災害派遣医療チーム等の育成等による体制強化
- (3) 新型コロナウイルス感染症等の感染症への対応と通常医療との両立
 - 必要病床確保、感染制御チーム体制の充実、県等との連携強化

【主な臨床指標】 救急患者数、DMATチーム数

3 安心・安全な医療の提供と患者サービスの向上

- (1) 安心・安全な医療提供と患者・家族への支援機能の充実
 - 患者支援センター等による患者サポート体制の強化
- (2) 病院機能のデジタル化による患者サービスと医療機能の向上
 - 宮崎大学等との電子カルテシステムや画像診断データの共有等機能連携の検討
- (3) 医療事故防止等の医療安全対策の推進
 - 3県立病院合同での医療安全委員会開催等の連携による医療安全レベルの向上

【主な臨床指標】 クリニカルバス件数

4 地域の医療機関との連携強化と地域医療充実への貢献

- (1) 地域の医療機関等との連携強化
 - 地域医療支援病院として他の医療機関との連携強化・役割分担の徹底
- (2) 地域医療の充実への貢献
 - 大学等との連携を図り、研修医受入れや研修の場の提供
 - 医師不足の地域への診療応援体制の構築

【主な臨床指標】 紹介率、逆紹介率

経営面の基本目標 経営健全化に向けた取組の強化（病院事業全体での資金収支の改善）

1 業収支の改善

- (1) 診療報酬制度への適切な対応による収益の確保
 - 医療機関との連携による新規患者の増加、新たな施設基準の取得
- (2) 3病院一体となった費用節減
 - 医薬品等の共同購入、新たな在庫管理（SPD方式）の導入
- (3) 経営の見える化による安定的な事業運営の推進
 - 経営指標の設定、職員の経営参画意識の醸成

2 適切な設備投資・更新

- (1) 建物・施設等の整備
 - 後年度負担に配慮した計画的な改修の実施、費用対効果を踏まえた対応
- (2) 医療機器等の購入・更新
 - 一定の予算枠の下での計画的な購入・更新。高額医療機器の共同利用の検討
- (3) 電子カルテシステムやデジタル化関連の投資
 - 3病院間での共通化、標準化による費用節減

3 一般会計繰入金金の確保・不断の見直し

- 政策医療等の繰入金金の確実な確保と効率的な経営による削減を図る

【収支計画（R1(※)→R7)】

病院事業全体での資金収支（収益的収支と資金収支の収支差の合計）の改善のため、計画最終年度の収支計画・経営指標を次のとおり設定

① 収益的収支		② 資本的収支	
病院事業収益	33,614百万円 → 37,492百万円	収入	4,272百万円 → 3,634百万円
医療収益	29,314百万円 → 33,320百万円	支出	5,733百万円 → 5,566百万円
病院事業費用	34,267百万円 → 38,152百万円	収支差【B】	▲1,461百万円 → ▲1,932百万円
医療費用	32,511百万円 → 36,133百万円	資金収支【A+B】	▲1,145百万円 → ▲298百万円
経常収支	▲884百万円 → ▲660百万円	実質的な資金収支 (退職給付引当金3.3億円加算)	▲815百万円 → 32百万円
当年度損益勘定留保資金【A】	316百万円 → 1,634百万円		

【主な経営指標（R1(※)→R7)】

- 経常収支比率 97.4%→98.3%
 - 業収支比率 90.2%→92.2%
 - 損益勘定留保資金等残高 3,420百万円→1,948百万円
- ※ 令和元年度（新型コロナの影響が少なかった最終年度）と令和7年度（計画最終年度）を比較

各病院の主な取組

- 宮崎病院**
- 「断らない救急」の実践
 - 地域に貢献できる医療スタッフの確保・育成
 - 地域の医療機関等との連携強化
 - 病院再整備を踏まえた収支の改善

- 延岡病院**
- 「心臓脳血管センター」の機能充実
 - ドクターカーの効果的な運用
 - 医療分野における産学官連携の推進
 - 経営コンサルティング活用による経営改善

- 日南病院**
- 圏域内唯一の脳・心疾患等の急性期医療の提供
 - 地元医療機関等との連携強化
 - 地域に相応しい地域医療構想実現への関与
 - 院内プロジェクトチームによる経営改善

今後の経営形態等の在り方

経営形態のほか、医療機能や病床数等の見直し、他の医療機関との連携の在り方について検討